志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第２回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３１年２月１３日（水）

１．開催年月日　　平成３１年２月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０５会議室

１. 招集をした者

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１日程第１２日程第１３日程第１４日程第１５日程第１６日程第１７日程第１８日程第１９日程第２０日程第２１日程第２２日程第２３日程第２４日程第２５日程第２６日程第２７ | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　４番　　森本　委員教育委員会 平成３１年第１回定例会会議録の承認について教育長報告議案第２号　志摩市奨学金条例の一部改正について議案第３号　志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正について議案第４号　志摩市教育委員会の事務局内部組織に関する規則の一部改正について議案第５号　志摩市教育委員会教育長事務専決規程の一部改正について議案第６号　志摩市教育委員会教育長事務決裁規程の一部改正について議案第７号　志摩市教育委員会公印規則の一部改正について議案第８号　志摩市文書管理規程の一部改正について議案第９号　臨時的任用職員の取扱いに関する規則の一部改正について議案第１０号　志摩市スクールバス及びスクールタクシー運行に関する要綱の　　　　　　　一部改正について議案第１１号　語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部　　　　　　　改正について議案第１２号　語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正　　　　　　　について議案第１３号　志摩市情報セキュリティポリシーの一部改正について議案第１４号　志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について議案第１５号　平成３０年第７号補正予算（案）について議案第１６号　平成３１年度当初予算（案）について議案第１７号　「平成２９年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検　　　　　　　及び評価の結果に関する報告書」について議案第１８号　三重大学教育学部地域推薦実施要項について議案第１９号　県費負担教職員（管理職）の人事異動内申について（非公開）報告第５号　志摩市小学校社会科副読本について報告第６号　志摩市総合教育センター運営にかかる事業計画について報告第７号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文について報告第８号　平成３０年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点　　　　　　検結果及び進捗状況について報告第９号　志摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額　　　　　　に関する条例施行規則の一部改正についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間１２時１５分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長森本委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長委員教育長委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１０**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１１**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１２**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１４**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１５**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１６**教育長事務局教育長委員からの意見事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１７**教育長事務局事務局事務局事務局教育長事務局教育長委員からの意見事務局委員からの意見教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１８**教育長事務局事務局事務局事務局教育長委員からの意見事務局委員からの意見教育長事務局委員からの意見教育長事務局教育長委員からの意見事務局委員からの意見事務局委員からの意見教育長各委員教育長各委員教育長**日程第１9**教育長事務局教育長委員からの意見事務局委員事務局委員からの意見教育長各委員教育長各委員教育長**日程第２０**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第２１**教育長教育長各委員教育長**日程第２２**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第２３**教育長事務局教育長委員からの意見事務局教育長各委員教育長**日程第２４**教育長事務局教育長委員からの意見事務局委員からの意見教育長委員からの意見**日程第２５**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第２６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第２７**教育長事務局教育長事務局事務局教育長各委員教育長事務局教育長事務局教育長 | おはようございます。定刻となりましたので、第２回目の定例教育委員会を始めます。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名****議　事　の　大　要**日程第１。会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番森本委員を指名します。よろしくお願いします。お願いいたします。**平成３１年第１回定例会会議録の承認について**日程第２に入ります。平成３１年第１回定例会会議録の承認について、御異議はございませんでしょうか。（「異議ございません」の声あり）異議なしと認めます。したがいまして本会議録は承認されました。**教育長報告**次に進めます。日程第３　教育長報告に入ります。１ページをごらんください。見ていただいたとおりです。１月２２日、２３日、東京にてＢ＆Ｇの全国サミットがありました。この全国サミットというのは、全国の市長及び教育長が参加する会議です。なかなか大盛況で、とりわけ財団も大したものやなと思います。世界の慈善事業に対する貢献、ものすごいものがありましたね。それを教育、環境、人権そういった問題に相当深く携わっておられる。また、それなりのお金を出しておられる、そんな話がありました。すばらしいなと思って聞いていました。来年度予算が固まってきています。予算の市長・副市長の査定がございました。志摩市の総合教育センター設立準備委員会、第５回目を大王美術ギャラリーにて行われました。あと１回で最後になるわけですが、先日の５回目は一定の話の後、実際、会場となる施設を皆さん、傍聴に来ていた議員の方とともに行ってきました。２月４日に外国人英語指導業務委託プロポーザル選定ということで、１社の応募があり、基準点が合格点に達していたので、そのまま認められた。現行の会社と同じ会社のＡＬＴを使いながら、来年度も行っていくということで決定しました。２月６日、美し国三重市町対抗駅伝の志摩市チームの壮行会がありました。なかなか生涯学習スポーツ課の皆さんのチーム力ですばらしい壮行会ができたかなと思います。手順に沿いながら、みんなが一生懸命に動いている姿が本当に見事でした。立派なものでした。そういう声援のおかげで見事、市の部では６位、全体では８位入賞というすばらしい成績をおさめることができました。記録的にも今までで一番いい記録を出したということでございます。生涯学習スポーツ課のカウンター前に盾と表彰状がありますので、またご覧いただいたらと思います。すばらしい快挙をなし遂げたということです。２月８日に東海小学校のタブレットを使った情報教育の授業を見てきました。なかなか立派なものだなと思います。東海小学校にのみ４３台タブレットが設置されている。それを使った授業ですね。なかなかいい授業だなと思いながらいました。次回は、市長、副市長、さらには議員さんにも見ていただきたいと思います。こういう授業を展開していったというようなことを具体的なところで参加願いたいなとそんな計画をもっています。県立水産高等学校の活性化協議会、私は別の会議がありましておくれることが予想されましたので、きのうは行けませんでした。副参事に代行で行っていただきました。人事に関してですが、２月１４日に市のほうで、全体で３回人事聴き取りというのを行うんです。市が２回、県が１回。１回目、市でやり、そして２回目は県でやり、最後にまた市でやると。最後のこのときには、大体の概要みたいなものも校長方に説明をするということです。以上でございます。ただいまの教育長報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。よろしいですか。（特になし）ないようです。**議案第２号　志摩市奨学金条例の一部改正について**次に進めていきます。日程第４、議案第２号　志摩市奨学金条例の一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。ということで、本案について、事務局から説明を求めます。教育総務課です。よろしくお願いします。資料をごらんください。志摩市奨学金条例の一部を改正する条例をここに公布するということで改め文をつけさせていただいております。こちらにつきましては、今年の４月から学校教育法の改正により専門職大学というのと専門職短期大学という制度が改正されますので、そちらにかかっての改正となっております。新旧対照表をごらんください。左側が現行で右側が改正案となっております。第３条で奨学生の資格を規定しおるんですが、こちらの第１号にあります在学要件があるんですけれど、その在学要件の学校の中に専門職大学と専門職短期大学を新たに加えさせていただきました。あと、専修学校の区分けが高等課程と専門課程というのがあるんですけれども、そちらが今まで専修学校１本で書いてあった高等課程を専門課程という形で詳細に書かせていただきました。あと、中等教育学校の後期課程というのが高校に相当するということで、こちらも新たに加えさせていただきました。次に、第４条で奨学金の額のところですが、まず大学相当というところが月額３万円で高校相当が２万円となっています。こちらにつきましても今回の専門職大学、専門職短期大学を加えさせていただいたことによって、これまでの並びも含めて改正をさせていただいております。あと、専修学校の高等課程というものは高校相当ということで月額２万円というのを新たに加えさせていただいております。第４号で、高等専門学校に在学する者で第３年次以下の者は月額２万円、第５号で中等教育学校の後期課程に在学する者は月額２万円ということを、よりわかりやすくするために加えさせていただきました。以上が改正となっております。説明がありましたけれど、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第２号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第２号は可決されました。**議案第３号　志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正について**続けます。日程第５に入ります。議案第３号　志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正についてを議題とします。それでは、引き続き事務局から説明を求めます。教育総務課です。こちらは、志摩市海外留学応援奨学金条例の施行規則の一部改正する規則ということで、こちらにつきましては今年度初めて海外留学応援奨学金ということで奨学生への給付をさせていただきました。実際に実務をする中で、様式を改正して新たにしたほうが今後の事務によりよいであろうということで、様式の改正をさせていただきたいと思います。新旧対照表、小さくて申しわけないですけれど、左側が現行で改正案が右側になります。様式第１号をこちら今年度は、様式第１号と書いてある上に表面というのと、その裏には裏面というので両面を使用させていただいておりましたけれど、裏面のほうには志望動機等を志願者の方に書いていただいて、それをもとに審査を行っておったんですけど、表面に捺印をする関係で裏面に印影が写ってくるというような状況が結構ありましたので、裏、表ではなくてそれぞれ別紙にしたようがいいのかなということで、これを分けさせていただくということにしました。あと、世帯全員の市税の納付状況を確認するという作業を行っているんですけれど、その中で課税課のほうで調べさせていただくにおいて、世帯全員の納付状況を調べる場合、世帯全員の署名捺印が必要になるということで、その旨を新たに記載させていただいております。表面の世帯構成という形で真ん中ぐらいに世帯構成員の氏名を書くような欄があって、その下に志願者保護者の住所、氏名、捺印をいただく前段の説明書きの中に、「私の世帯全員の住民情報及び市税の納付状況について関係台帳により」というところを加えさせていただきます。「申請に当たり、別紙市税納付状況関係」というところを新たに加えさせていただいております。同意書を添えて、別紙でその書類を新たにいただきますよという断りを入れさせていただいているという形の改正をさせていただいております。こちらにつきましては様式の改正ということで、お願いしたいと思います。以上でございます。説明がありましたけれども、質疑はございますか。（特になし）よろしいですか。質疑はないようです。それでは、決をとりたいと思います。議案第３号について、承認される方は挙手を願います。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第３号は可決されました。**議案第４号　志摩市教育委員会の事務局内部組織に関する規則の一部改正について**続けます。日程第６になります。議案第４号です。志摩市教育委員会の事務局内部組織に関する規則の一部改正についてを議題とします。ということで、事務局より提案を求めます。事務局の内部組織に関する一部改正について説明いたします。１１月の教育委員会臨時会における御報告をさせていただいておりますが、１１月１９日に開催されました議会全員協議会の中で、センターの位置づけやセンター長の権限についての意見がありまして、再度その内容について検討させていただきました。その後の議会全員協議会や議会臨時会を経まして、総合教育センターの位置づけについては課のレベルにということで、センター長につきましては管理職ということでさせていただきます。第１１回の定例教育会に提案させていただき御承認いただきました内容につきまして、再度修正をさせていただきまして、今回御審議をいただくということでお願いしたいと思います。修正の内容につきましては課名を総合教育センターに変えたことと、係名を総合教育センター管理係から管理係に変えたことでございます。事務文書については記載させていただいていたとおり変更はありません。施行については平成３１年４月１日からの施行となります。御承認のほど、よろしくお願いいたします。委員の方々から質疑を求めます。質疑よろしいでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では採決に移ります。議案第４号について承認される方、挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第４号は可決されました。**議案第５号　志摩市教育委員会教育長事務専決規程の一部改正について**続きまして、日程第７、議案第５号　志摩市教育委員会教育長事務専決規程の一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。本案について、事務局から説明を求めます。こちらにつきまして、志摩市教育委員会教育長事務専決規定の一部を改正する訓令を一部ここに定めるということで、改め文をつけさせていただきます。新旧対照表をごらんください。左側が現行で右側が改正案となっています。まず、第１条の２行目の最後、教育長として代理執行させるを教育長をして代理執行させるに改めさせていただきます。次に、第１条第１号の副参事のあとに、室長、総合教育センター長を新たに加えさせていただいております。以上でございます。ただいまの説明につきまして、質疑を求めます。質疑はよろしいでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第５号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第５号は可決されました。**議案第６号　志摩市教育委員会教育長事務決裁規程の一部改正について**どんどん続けていきます。議案第６号　志摩市教育委員会教育長事務決裁規程の一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。引き続きまして、事務局より説明を願います。志摩市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてでございます。これにつきましては、一部文字の訂正と組織機構の見直しに伴う条項の変更を行うものでございます。内容は別表中に重要な公募によらない証明とあるんですけれど、その公募の簿の字を訂正をさせていただくような形です。あと、総合教育センター長の専決事項を新たに追加させていただいたことと、学校教育課長の専決事項から関連するものを移行させていただいております。それと、国体推進室長の専決事項を追加して報告を記載させていただいております。施行につきましては、平成３１年４月１日からということになっております。以上でございます。説明がありましたが、質疑を求めます。よろしいでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第６号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第６号は可決されました。**議案第７号　志摩市教育委員会公印規則の一部改正について**引き続き、進めてまいりたいと思います。日程第９、議案第７号　志摩市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題とします。議案第７号　志摩市教育委員会公印規則の一部改正について。引き続き、事務局より説明を求めます。どうぞ。志摩市教育委員会公印規則の一部改正についてですけれども、これにつきましては第１１回の定例教育委員会におきまして、志摩教育支援センター長印の廃止のみの改正ということで提案させていただきまして、御承認いただいたところですけれども、先ほど申し上げました内部組織の見直しに伴いまして、センター長につきまして、管理職として位置づけるということになったことから、再度検討されまして、志摩市教育支援センター長印の廃止に加えまして、総合教育センター長印を設置することということで再度提案させていただくものであります。３９ページの左側に志摩市教育支援センター長印というのがあるんですけど、これを廃止し、右側に志摩市総合教育センター長印ということで登録させていただくというものでございます。施行につきましては平成３１年４月１日ということでございます。御承認のほどよろしくお願いいたします。質疑はありませんでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では採決に移ります。議案第７号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第７号は可決されました。**議案第8号　志摩市文書管理規程の一部改正について**日程第１０に進めてまいりたいと思います。日程第１０、議案第8号　志摩市文書管理規程の一部改正についてを議題といたします。資料をごらんください。事務局から説明を求めます。志摩市文書管理規程の一部改正するということで、資料の新旧対照表をごらんください。改正内容につきましては別表の改正となっております。現行と改正案です。こちらも組織機構の見直しによりまして、総合教育センターと国体推進室が新たに設置させる分ということでの改正となります。右側に総合教育センターと国体推進室を新たにつけ加えさせていただいております。別表第２以降につきましても、この２課が新たに加わることによっての改正となっています。内容は以上でございます。質疑を求めますが、いかがですか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第８号について承認される方の挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第８号は可決されました。**議案第９号　臨時的任用職員の取扱いに関する規則の一部改正について**それでは、日程第１１に入ります。日程第１１、議案第９号　臨時的任用職員の取扱いに関する規則の一部改正についてを議題とします。事務局より説明を求めます。学校教育課です。臨時的任用職員の取り扱いに関する規則の一部改正についてでございますが、これにつきましては、臨時的任用職員の給与、身分の取り扱い等に関して必要な事項を定めた規則ですが、総合教育センターの職員であります、総合教育センター教育相談員、総合教育センター情報教育支援員、それから総合教育センター長を追記する内容の改正で第１１回の定例教育委員会のほうに提案させていただきまして御承認をいただいたところだったのですが、先ほど来申し上げております組織見直しに伴いまして、こちらからセンター長を追記せず、総合教育センター教育相談員、総合教育センター情報教育支援員のみの追記ということで改正させていただくということでございます。施行については平成３１年４月１日からということでございます。以上です。よろしくお願いいたします。質疑を求めます。よろしいでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第９号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）はい、全員挙手ということで、議案第９号は可決されました。**議案第１０号　志摩市スクールバス及びスクールタクシー運行に関する要綱の一部改正について**どんどん進めてまいりたいと思いますが、日程第１２、議案第１０号　志摩市スクールバス及びスクールタクシー運行に関する要綱の一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。事務局より説明を求めます。学校教育課です。志摩市スクールバス及びスクールタクシー運行に関する要綱の一部改正につきましてですけれど、この一部改正につきましては平成３１年４月１日から大王小学校へ通学します大王町波切登茂山地区の児童がスクールタクシーを利用するということに伴いまして改正するものでございます。５８ページの新旧対照表をごらんください。こちらのほうで表の中の学校名に志摩市大王小学校、それから利用地区名等につきましては波切（登茂山地区）ということで運行期間を４月１日から翌年３月３１日までということで追加させていただいております。施行は平成３１年４月１日からということでございます。以上が改正になります。よろしくお願いいたします。質疑を求めます。よろしいでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第１０号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第１０号は可決されました。**議案第１１号　語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部改正について**日程第１３、議案第１１号　語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。学校教育課です。語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてですけれども、前回の教育委員会で御説明させていただきましたが、平成３１年度に小学校の英語教育充実を図るため、語学指導を行う外国青年を市のほうで直接配置する計画をしております。そのことに伴いまして、例規の整備を行うため、条例の改正をさせていただくものでございます。１月２９日に開催されました法令審査会にて審査を受け、今回の定例教育委員会のほうで御承認いただくということで挙げさせていただいております。内容につきましては、前回御説明させていただきましたが、その後法令審査委員会にかけまして、特に指摘がございませんでしたので前回報告させていただいた内容と変わってございません。この条例につきましては、議会の承認が必要となるものでございますので、３月議会のほうへ上程させていただくということになっております。内容は６１ページの対照表でごらんいただければと思います。施行につきましては、平成３１年４月１日からということでよろしくお願いします。以上よろしくお願いします。質疑はありませんでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では採決に移ります。議案第１１号について承認される方は、挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第１１号は可決されました。**議案第１２号　語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正について**議案第１２号　語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。それでは事務局より説明を求めます。学校教育課です。語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正について、御説明させていただきます。こちらにつきましても、前回の教育委員会で説明させていただきましたとおり、３１年度に小学校の英語教育の充実をはかるため語学指導を行う外国青年の直接雇用にて配置するという計画からこの例規整備を行うため、規則改正をさせていただくものであります。１月２９日に開催されました法令審査委員会にて審査を受けまして、あげさえていただいておるんですけれども、内容につきまして、法令審査委員会のほうで指摘がございましたので、その部分を変更させていただいております。新旧対照表があるんですけれども、その中で第６条の第１項に、外国青年の給与は月額３０万円とすると書いてあります。ここにこの条文の内容を前回は、２８万円程度とするというふうな変更でお示しさせていただきましたけれども、こちらにつきまして法令審査委員会のほうで程度という文字を削除するように指示を受けました。ですので、ここの部分につきましては、程度という言葉をとりまして、第６条外国青年の給料は月額２８万円とするというふうに変えさせていただいております。それ以外につきましては、前回説明させていただいた内容と変わりはございません。改正の中身については以上のとおりです。施行につきましては平成３１年４月１日からとなります。よろしくお願いします。説明がありましたが、質疑はありませんでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第１２号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員ということで、議案第１２号は可決されました。**議案第１３号　志摩市情報セキュリティポリシーの一部改正について**日程第１５、議案第１３号　志摩市情報セキュリティポリシーの一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。事務局より説明を求めます。志摩市情報セキュリティポリシーの一部改正する訓令を次のように定めるというふうな改正となっています。こちらにつきましても、組織・機構の見直しによるものでありまして、教育委員会事務局に情報セキュリティ管理者として総合教育センター長と国体推進室長を新たに追加するという形のものです。施行につきましては、平成３１年４月１日からとなっています。よろしくお願いいたします。以上です。質疑はございませんでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第１３号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員ということで、議案第１３号は可決されました。**議案第１４号　志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について**議案第１４号　志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正についてを議題とします。資料をごらんください。本案について事務局から説明を求めます。こども家庭課です。どうぞよろしくお願いします。本案につきましては、幼稚園の預かり保育の時間帯についての改正をしようとするものでございます。これまでの現状としまして、同じ幼稚園ではあるのですが保育所と一緒になっています幼保園の中の幼稚園と、それから単独の幼稚園で預かり保育の時間帯が異なっておりまして、その差を埋めようというものであります。今、幼保園の中の幼稚園につきましては、晩の７時まで預かり保育を利用することができるのですが、単独の幼稚園の場合はそれが夕方６時までとなっておりましたので、今回それを７時までできるようにあらためようというものとなってございます。あと、違いという意味でいきますと、土曜日の預かり保育につきまして、幼保園内の幼稚園はやっているんですが、単独幼稚園の場合は今のところやってございません。これについても検討が必要ではあるんですが、今の時点では利用の希望がほとんどないということと体制についての検討調整がいるということで、今回はその部分が含まれておらずで、夕方の６時から７時まで延長するという内容になっております。以上です。どうぞよろしくお願いします。説明がありましたが、質疑はありませんでしょうか。はい、どうぞ。委員。時間のほうが幼保園内の幼稚園と単独園が一緒になるということで御説明がありましたけれど、保護者のニーズに応えている、市民のニーズに応えているというのはすごくわかるんですけれども、現場における体制づくりというのはしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そのあたり肝に銘じてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。ほかの委員の方から何か質問はありませんでしょうか。（特になし）よろしいですか。ほか、質問がありませんので採決に移りたいと思います。議案第１４号につきまして、賛成される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員ということで、議案第１４号は可決されました。**議案第１５号　平成３０年第７号補正予算（案）について**では、日程第１７に入っていきたいと思います。日程第１７、議案第１５号　平成３０年第７号補正予算（案）についてを議題とします。資料をごらんください。では事務局から順番に説明をよろしくお願いいたします。教育総務課です。教育総務課資料をごらんください。教育総務課の歳出の補正予算となっております。まず、１番目が学校施設等解体撤去事業の減額補正です。予算現額が４億８，９６５万６，０００円で、補正要求額が２００万円の減額となっています。補正後額が４億８，７６５万円、こちらにつきましては事業費精査することによって減額の２００万円ということになっております。次に２番目が、小学校管理運営費です。こちらは予算現額、３，０４２万５，０００円で補正要求額が１５９万４，０００円、補正後の金額が２，８８３万１，０００円となります。志摩小の体育倉庫の新設工事を行ったのですが、こちらの契約実績によって減額になりました。３番目が磯部中学校の大規模改造事業です。こちら予算現額が１億６，４２５万９，０００円で、補正要求額が２，２５１万５，０００円の減額になっております。補正後の額が１億４，１７４万４，０００円となっております。磯中の大規模改造事業での契約実績による減額となっておりますが、磯部中学校は大規模改造の中でエアコンの設置の予定を検討しておったんですけれど、中学校のエアコン設置の補助金がもらえるという予想ができましたので、今回磯部中学校大規模改造補助金がつかなったということもございまして、エアコンの事業をほかの中学校と同じように、中学校のエアコン設置事業のほうにまわすという形をさせていただきましたので、２，２５１万５，０００円の減額となっております。４番目は、東海中学校屋内運動場の大規模改造事業です。こちら、予算現額は１４７万８，０００円で、補正額が２９万の減額、補正後額が１１８万８，０００円でこちらは今年度、東海中学校の運動場の大規模改造の実施設計業務をしております、こちら委託の入札をしたことで、その分の減額が２９万円という形になっております。教育総務課の合計としまして、６億８，５８１万８，０００円の予算現額で２，６３９万９，０００円の減額の補正となっております。補正後額で６億５，９４１万９，０００円ということでございます。以上です。学校教育課です。学校教育課のほうは歳入、歳出とございます。歳入につきましてですが、まず一つ目ですけれども、へき地児童生徒援助費等補助金につきまして、補正要求額が２６４万６，０００円の減、予算現額１，１１８万７，０００円で８５４万１，０００円となります。これにつきましては、小学校の遠距離通学にかかるへき地の児童生徒への補助金の交付の決定によるものでございます。続いて２番目ですけれども、要保護児童就学援助費補助金につきまして、補正要求額２万９，０００円の減、予算現額２万９，０００円で差し引き０いうことでございます。これは要保護児童就学援助費補助金ですけれども、実績に基づいて減額させていただきました。続いて３番目ですけれど、へき地児童生徒援助費等補助金、こちらにつきましては中学校の遠距離通学での補助金でございます。補正要求額は４７５万８，０００円の減、予算現額７３５万４，０００円に２５９万６，０００円ということになります。これにつきましても交付決定額ということで実績に基づいた金額となっております。続いて歳出のほうですけれども８７ページになります。まず１つ目が、学校保健事業ですけれども、予算要求額４５万１，０００円の減、予算現額２０５万２，０００円、差し引きまして１６０万１，０００円。中身につきましては、教職員健康診断手数料・就学時健康診断手数料・車・船等借り上げたということですけれども、実績から４５万１，０００円減をさせていただきます。２番目ですけれども、事務局指導一般経費ですけれども、補正予算要求額４万円の減、現計予算額７１６万６，０００円で差し引き７１２万６，０００円ということです。こちらのほうは、通訳・翻訳ボランティアの制度利用料になるんですけれども、外国に見えた児童が小学校に転校してくるということで予算をもっておったわけですけれども、その転校することがございませんでしたので、ボランティア制度利用料と書いてあるんですけれど、翻訳の制度、来ていただいて通訳・翻訳をしていただく必要がなくなりましたので、ここで４万円の減をさせていただきました。３番目ですけれど、教育特区管理経費。補正要求額１万４，０００円減、予算現額が７６万４，０００円で差し引き７５万円ということです。こちらは私立学校審議会の委員報酬・費用弁償ですけれども、実績によりまして１万４，０００円減額させていただいております。４つ目ですけれど、総合教育センター整備事業費です。補正要求額６万３，０００円の減、予算現額２，１５１万２，０００円、差し引き２，１４４万９，０００円ということです。こちらのほうは総合教育センターの改修工事にかわりまして、建築確認申請を申請手数料として用意しておったんですけれど、これが不要になったということで６万３，０００円減額させていただいております。５つ目ですけれど、小学校学事一般経費。補正要求額３万６，０００円の減、予算現額４，５３２万６，０００円、差し引き４，５２９万円。こちらにつきましては、テレビの受診料の実績で３万６，０００円必要なくなったということで減額させていただいております。６番目、小学校健康診断等経費。補正要求額４万円の減、予算現額１８４万円、差し引きが１８０万円ということです。中身ですけれど、児童健康診断手数料で結核精密検査の実績に応じて必要なかったということで４万円減額していただいています。７つ目、小学校通学安全対策助成事業ですけれども、補正要求額２万５，０００円の減、予算現額４２９万９，０００円、差し引き４２７万４，０００円ですけれども、自転車通学用ヘルメット購入補助金ですけれども、実績で２万５，０００円減となっております。その次が、小学校就学援助費交付事業。要求額１１３万９，０００円、予算現額が２，３５１万９，０００円、差し引き２，２３８万円。こちらは要保護児童就学援助費・特別支援教育就学奨励費・準要保護児童就学援助費の実績で１１３万９，０００円減額させていただきました。９番目です。中学校課外活動等支援事業ですけれど、３３万４，０００円の補正要求額、予算現額が１，２１９万３，０００円で差し引き１，２５２万７，０００円。選手派遣補助金ですけれども、実績に基づき、予算の増額が必要となってきましたので、増額させていただいております。１０番目、中学校生徒送迎事業です。予算要求額１６０万円の減、予算現額３２９万円、差し引き１６９万円ということで、こちらのほうは中学校の送迎ですね、タクシーの送迎による減なんですけれども、１６０万円実績に応じて減額させていただきました。１１番目、中学校通学安全対策助成事業ですけれども、要求額が７万８，０００円の減、現計が６１９万３，０００円で差し引き６１１万５，０００円です。自転車通学用のヘルメットの購入費の実績に応じて７万８，０００円の減額をさせていただいております。次のページが、１２番目ですけれども、中学校就学援助費交付事業です。９７万円の減、現計２，６３４万円、差し引き２，５３７万円。特別支援教育就学奨励費・準要保護生徒就学援助費で実績に応じて９７万円減額しております。１３番目が、人権教育一般経費で、要求額が３０万５，０００円の減、現計３０８万８，０００円、差し引き２７８万３，０００円。こちらは社会教育指導員の報酬・費用弁償について実績に応じて３０万５，０００円減額させていただきました。以上が学校教育課の補正要求額合計が４４２万７，０００円の減額補正要求額、予算現額１億５，７５８万２，０００円、差し引き１億５，３１５万５，０００円になります。以上です。生涯学習スポーツ課です。続きまして、生涯学習スポーツ課の補正予算について御説明させていただきます。生涯学習スポーツ課も歳入、歳出ともに補正がございますので、歳入から始めさせていただきます。１番の社会教育使用料につきましては、補正要求額が減額の１０４万円、予算現額５５９万４，０００円、補正後の金額が４５５万４，０００円となっております。理由といたしましては、阿児アリーナの使用料の減額ということで、平成２９年度の大規模改修工事の中でお客さんのほうがまだ外部のほうで使用されているというような状況と使用料減免団体のほうに流れていっているという状況の中があるというふうに考えられるということでございます。続きまして、教育雑入でございます。こちらにつきましては、補正要求額が２，０００万円の増ということでございます。予算現額ゼロということで、合計が２，０００万円ということになります。こちらにつきましては、スポーツ振興宝くじ助成金で確定額による増額となっております。１月１０日に長沢夜間照明の費用として独立行政法人日本スポーツ振興センターのほうから助成金のほうが決定いたしましたので増額となっております。こちらの収入の部の補正に関しましては、補正要求額が１，８９６万円の増、そして予算現額が５５９万４，０００円、そして補正後トータルが２，４５５万４，０００円となっております。続きまして歳出の御説明をさせていただきます。資料のほうが８８ページとなっております。生涯学習スポーツ課の歳出の部の補正予算について、遺跡発掘調査等事業についてですが、補正要求額０円ということで、予算現額２８２万７，０００円、補正後の金額が２８２万７，０００円ということでございます。こちらにつきましては、志島、畔名古墳群の発掘業務に係る費用でございまして、臨時職員の賃金が１９万６，０００円の増、費用弁償に関するところで３万７，０００円減、そして普通旅費については委員参加決定による減額としまして１，０００円減、そして遺跡発掘調査委託料としまして、こちらにつきましては入札の結果ということで１５万８，０００円の減となっております。続きまして、長沢野球場等施設改修事業についてです。こちらにつきましても減額補正で、１，０１４万９，０００円の減ということで、予算現額が３億７，８１８万８，０００円、補正後が３億６，８０３万９，０００円となっております。こちらにつきましては入札差金でございますが、造積算業務委託業務につきましては入札差金で６１万６，０００円の減、そして建築工事費につきましては、契約実績に基づきまして９５３万３，０００円減となっております。続きまして、社会体育施設管理運営費でございます。こちらにつきましても減額補正で１２９万４，０００円の減となっています。予算現額１，１０５万５，０００円、補正後が９７６万１，０００円でございます。こちらにつきましては、浄化槽保守管理委託料のほうが契約実績に基づきまして７０万円の減、そしてＡＥＤのリース料が契約実績に基づきまして２８万２，０００円減、そして備品購入費、契約実績によりますもので３１万２，０００円減となっております。ＡＥＤの備品購入のところですが、こちらにつきましてはグラウンドのほうに２カ所、そして体育館に４カ所設置するということの費用でございます。続きまして、賢島スポーツガーデン施設改修事業についてです。こちらにつきましても、減額補正となります。４，０２万１，０００円の減、予算現額３，７２８万３，０００円、そして補正後が３，３２６万１，０００円となっております。こちらにつきましては、賢島スポーツガーデンのテニスコート改修工事に伴います契約差金によるもので、４０２万１，０００円減額でございます。続きまして、学校体育施設管理運営費でございます。こちらにつきましても減額補正になりまして、１５８万円の減額で予算現額４３８万１，０００円、修正後が２８０万１，０００円となっております。こちらにつきましては学校体育施設のＡＥＤのリース料が契約実績に基づきまして６１万１，０００円の減額。そして、ＡＥＤのボックスにつきまして備品購入費ということで契約実績による減額としまして９６万９，０００円の減額となっております。こちらにつきましては、施設のほうのグラウンドにつける部分が１３カ所、体育館のほうはなしということで全部で１３カ所の設置をすることになりました。続きまして、志摩海洋センター管理運営費でございます。こちらにつきましては新規の補正でございまして、４６万４，０００円の増額をお願いしております。予算現額０円、補正後が４６万４，０００円でございます。こちらにつきましては、Ｂ＆Ｇ海洋センター前の駐車場の部分で舗装の陥没の部分があり、非常に危険で、緊急で修理をする必要があるということで、４６万４，０００円の補正を挙げさせていただきました。続きまして、図書館大規模改修事業についてです。こちらにつきましても補正要求額は減額の１４４万６，０００円、そして予算現額が７１３万８，０００円、補正後が５６９万２，０００円でございます。こちらにつきましては建築確認の手数料ということで、図書館のほうの利用ということが今回図書館を違う施設として利用するというふうなことで考える可能性があったということで予算を盛っていたのですが、図書館は図書館のままでということで、エレベーター等の用途変更を行わなくて済んだということの、用途変更の手数料が必要なくなったということの１３万９，０００円減額、そして実施設計の委託料に伴います契約実績が１３０万７，０００円の減額ということでございます。生涯学習スポーツ課の歳出の合計の減額が１，８０２万６，０００円、予算現額が４億４，０８７万２，０００円でございます。補正後が４億２，２８４万６，０００円ということでございます。以上でございます。続きまして、こども家庭課でございます。歳入につきまして８６ページになります。こども家庭課分としまして番号１から５までありますが、このうち１、２、３につきましては私立の幼稚園に関係するもので、私立幼稚園に対しまして国、県、市で一定のお金を負担することになっておりまして、それは市のほうが一旦出しまして、それを市に対して国、県から負担金、補助金が入ってくるという形になっております。後ほど歳出のほうで御説明申し上げようと思うのですが、私立幼稚園への給付金の額がふえましたので、その分、国、県から入ってくるお金もふえているという金額になっております。それから４が給食費についてですが、年度末が近づきまして実績を見ていく中で当初見込んであったほどまでは要らないということもあって、今回減額補正を計上しております。それから雑入ですが、太陽光発電の売電収入、これは鵜方幼稚園の分ですが、年間４万８，０００円をみてあったんですが、今回、夏に空調の改修もしましてそれもありまして自分のところで使う電気も増えるという状況の中で、売電するほどなくなったというところで契約を解除してその分の減額ということで１万４，０００円となっております。以上によりまして、今回減額２８万補正で予算現額４，０１８万２，０００円のところ３，９９０万２，０００円という形になっております。引き続きまして歳出ですが、歳出は８０ページになります。こども家庭課分として１から４までありまして、大きくは、一つは実績による減額、それから先ほど申し上げました私立幼稚園への給付の関係の増額となっております。まず１番が、幼稚園管理運営費ということで、公立幼稚園の管理運用のための費用ですが、実績を見ましたところ体育用具等点検委託料、これは遊具の点検ですが、これが契約の実績により減額となりました。それからその下、電気工作物保守管理委託料から幼稚園空調機器設置工事費、これは空調の工事の関係で、今年度、浜島幼稚園と鵜方幼稚園の空調の工事をしまして、その契約の実績によりこのような形で減額となっております。以上あわせまして、２２９万８，０００円の減額で予算現額２，３０２万６，０００円のところ、２，０７２万８，０００円の計上となっております。その次の２番と３番、これは幼稚園の臨時職員ということで２番のほうが預かり保育になっていただく臨時職員、それから３番のほうが介助員の費用となっています。こちらも実際の配置の実績によりまして当初で見込んでいたほどは要らなかったというところで減額補正となっております。４番が、私立幼稚園施設型給付事業ということで、私立幼稚園の幼稚園がしまの杜神明幼稚園に対しましての給付ですが、国のほうがほぼ毎年という形で単価の見直しがありまして、今回も幼稚園の子どもの数に応じて給付される公定価格のほうが引き上げられましたので、その引き上げられた分増額となりまして、３６万９，０００円の増額で４，１９８万９，０００円のところが４，２３５万８，０００円になったという形となっております。以上によりまして、こども家庭課の幼稚園分としまして、補正としましては９９８万の減額で、予算現額１億９２万５，０００円のところが９，０９４万５，０００円という計算となったところです。以上です。説明がありましたが、一括して質疑を受けます。補足ですか、どうぞ。補正予算というのじゃないですけれど、学校教育課のほうで債務負担行為を提出させていただいておりますので、そういう形で説明させていただきます。中身につきましては、総合教育センターに伴うもので、予算的には新年度予算になるんですけれども、小学校で平成３２年度からプログラミング教育が必修化されるということで、子どもたちの最適な学びを推進した教育環境づくりを進めていく状況の中で、総合教育センターのほうで子どもたちが興味、関心をもって取り組める、授業に役立つ情報機器を入れていくということで、３年間この機械を借りるという機器の借り上げ料のほうを債務負担行為させていただいております。トータル額は３年間で７９万円となります。年度別には２６万２，０００円の３年間、３１年から３３年まで設定させていただきました。済みません、追加です。質疑を求めます。一括してある方、お願いします。はい、委員。こども家庭課のほうで教えていただきたいです。歳出のほうで減額になっているところなんですけれども、臨時職員の経費とか介助員の配置、減額になっていますよね。毎日子どもたちを相手にしていただいていますけれども、この預かり保育の賃金が減額になるとか、介助員の賃金が減額になるというのは、子どもたちが動いたということか、それとも職員のほうがいなくなって減額になる、予算に対して、対子どもたち相手なのにこのように減額になったという理由をちょっと教えてください。わかりました。当初予算につきましては、前年度の１０月あたりから作業を始めまして今年度をまたいで見積もっていくという形となっておりました。そういった中で実際に平成３０年度が始まりまして、子どもの数といいましょうか、実際に園の運営をした中で、前年度で見ておったところと比べますと預かり保育の関係ですと、浜島幼稚園、それから大王幼稚園でそれぞれお一人ずつが実際そこまでの配置をしなくても、減った形での運営ができたということで２人分の減となりましたのと、それから、任用時間でも、当初５時間と見ておったのが４時間でいけた、そういったところも志摩幼稚園、磯部幼稚園であったということで、運営の中で金額の形で減額が出てきたということになっております。それから介助員につきましても、実際に子どもが幼稚園に来るようになったという状況の中で、浜島幼稚園１人、志摩幼稚園１人の減という、それから鵜方幼稚園では今、任用時間が減ったことで、金額が減ってきたという状況となっております。大きくなると前年度に見積もったよりも３０年度に入って運用したところ、実際はこうであったというところでの金額となっております。ありがとうございました。ほかの委員の方、ございませんか。よろしいですか。（特になし）質疑がないようです。では、採決に移ります。議案第１５号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員ということで、議案第１５号は可決されました。**議案第１６号　平成３１年度当初予算（案）について**次へ行きます。議案第１６号　平成３１年度当初予算（案）についてを議題とします。先ほど同様の順番で説明をしてください。教育総務課です。よろしくお願いします。教育総務課、９１ページ、９２ページの資料となっております。事業一覧表の主な部分を御説明させていただきたいと思います。教育総務課の事業としましては、教育委員会の一般経費等から給食センターの一般経費となっております。まず４２７番になります、海外留学応援奨学金給付事業につきましては、今年度初めて事業を行ったその実績に基づきまして来年度の当初予算を計上させていただきたいと思っております。一般奨学生で９名、特別奨学生で１０名という実績があります。一般の１人当たりの平均が約２４万円ということで、来年度１０名分の予算を見て、実績で計算をしまして２５０万円を一般、あと特別奨学生を１５万円で１０名ということで１５０万、合わせて４００万の事業費と、あとホームページとかガバメントクラウドファウンディングの募集のサイトへの手数料等も支出を見込んで、４６１万１，０００円、３０年度との比較で１１７万２，０００円の増額の当初予算を計上したいと思います。次に、４３０番、その下の学校施設等解体撤去事業ですが、こちらにつきましては来年度、片田小学校の実施設計と、的矢小学校の校舎と体育館の解体工事を行う予定をしております。予算額として１億３，１９６万３，０００円、今年度と比較して３億５，７６９万３，０００円の減額の当初予算計上となっております。次に、４５２番の鵜方小学校の校地擁壁改修事業、こっちが新規事業になります。こちらは鵜方小学校の周囲、グラウンド等の周囲にある石積みや擁壁等が膨らんできている部分であったりとか、クラックが生じてきている部分があります。また、その周囲にあります樹木、大変大きく育った樹木なんですけれど、倒木する恐れもあるんではないかということの中で、石積みの改修と樹木の伐採を行うための、測量と実施設計を来年度予算として見込ませていただいております。こちら、平成３１年度の予算額として４３９万９，０００円、新規事業ですのでそのまま新たに盛らせていただきたいと思います。こちらにつきましては、測量、実施設計が平成３１年度内で完了した中で、工事費等の積算ができる状況であれば平成３１年度のどこかの時点で補正で工事費用を追加して、事業を進めていきたいと思っております。次のページをごらんください。一番上の４６５番、浜島中学校のエレベーター設置事業ですが、こちら今年度実施設計をさせていただいております。平成３２年度に肢体不自由がある生徒が入学するということで、平成３１年度中に工事を完了する必要がございます。こちらの工事につきましては、エレベーター棟の増築工事と生徒昇降口前のスロープの設置、あと校舎内多目的便所の設置と浜島中学の西門側のスロープの設置と校舎から体育館へ行く渡り廊下があるんですが、こちら渡り廊下の部分で階段部分がありますので、階段部分への手すりの設置をする計画をしております。こちら平成３１年度予算が７，０２８万７，０００円、今年度と比較して６，８５１万５，０００円の増額の当初予算計上をしております。次に、東海中学校の屋内運動場大規模改修事業です。こちらにつきましても、今年度実施設計を行っております。東海中学校屋内運動場、昭和５７年に建てられたものということで老朽化が進んでおりますので大規模改修工事を行います。工事の内容としましては、床板の張りかえであったりとか、外壁の調査をした中で塗装等の工事であったりとかをする予定をしております。予算額としまして、１億２，５７６万３，０００円、今年度に比較して１億２，４２８万５，０００円の増額の当初予算計上となっております。次に磯部中学校の校舎大規模改造事業です。こちらにつきましては、今年度第１期工事という形で工事を進めております。その残りの部分を来年度行うという形で計画をしております。工事内容としましては今年度と同じ外壁の改修であったりとか、廊下の壁、床の改修であったりとかを計画しております。あと、自転車置き場の新設も来年度行う予定にしております。平成３１年度の予算額としては１億１６８万円、今年度と比較しますと６，２５７万９，０００円の減額を平成３１年度当初予算に計上をしております。最後、学校給食センターの管理運営費、来年２億７，８４３万円を見込んでおるのですが、９１３万７，０００円の減額なんですが、配送業務等これまで５年前に契約をして１０台を運行させていたんですが、学校数が減ってきたという状況の中で、６台の運行に移行しているということで、今年度と比較して減額の予算計上となっております。以上、簡単ですけれど説明は終わります。続いて学校教育課です。学校教育課につきましては学事一般経費から人権教育にかかる経費まで計上させていただいております。例年どおり移行しているものと新規に計上させていただいておるものがありますが、新規のおおまかなものについて説明させていただきます。まず、４２８番の中学生海外派遣事業につきましてですが、これは平成３０年度、今年度に実施いたしまして、今年度につきましては中学生６名をアメリカ南カリフォルニアのほうへ派遣したのですが、平成３１年度につきましては、記載のとおり中学生はアメリカ合衆国ハワイ州のほうへ６名派遣したいと考えております。予算額につきましては４５１万２，０００円という見込みです。続きます、４２９番ですけれども、学校ＩＣＴ環境整備事業ですけれども、こちらにつきましては新学習指導要領で、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えるということで、現行、各小中学校におきましては環境整備されているところが校内ＬＡＮの配線につきまして現在４校、それから無線ＬＡＮ環境というのは現在１校しかございません。そういったところを無線ＬＡＮの環境を全校整備します。あと、環境をつかった授業に必要な情報端末、タブレットですけれども、こちらのほうを全校に整備します。現在は東海小学校が１校だけ入っておるんですけれども、それ以外のところを整備していくということで計上させていただきました。これにつきましては９，６５６万２，０００円というふうにあげております。次の項目にいきまして、４３５番、外国語指導助手派遣事業ですけれども、こちらのほうは先ほどの議案の中にも例規関係の中でありましたけれど、現在４人のＡＬＴを業者委託しまして小学校、中学校のほうに派遣しております。平成３２年度に新学習指導要領が改定され、小学校の英語教育につきまして教科化されるということ、三、四年生につきましては英語活動のほうも実施されるということですので、それに対応していくために１名ＡＬＴを雇用して派遣するということから、今回その経費を見込んで２，０８５万１，０００円分という予算額を計上させていただいております。その下ですが、４３７番ですけれども、未来と命の特別授業開催事業となっています。これは何かといいますと、今まで学校防災学習事業というもの、それから夢の教室開催事業というのがあったんですけれども、これらの事業を統一させていただきまして、こういった新しい名前で計上させていただいたということでございます。金額については５８万７，０００円となっております。４３８番、４３９番ですけれども、それぞれ総合教育センター関係です。一般経費と運営費となっております。一般経費につきましては講師の派遣等経費。運営費につきましては施設に絡むもの、それぞれ一般経費のほうは３８７万６，０００円、運営費のほうは１，２０３万７，０００円です。次のページですけれども、とびまして４５０番。小学校児童送迎費用です。こちらのほうは小学生の遠距離の児童のタクシー送迎ですけれども、先ほど説明させていただきましたが大王小学校に呼びまして、波切の登茂山地区から児童をタクシーで送迎するということで追加させていただきました。２６２万３，０００円の計算をさせていただいております。対象児童は５名となっております。飛んでいくんですけど、５００番の人権教育関係補助金です。こちらのほうが来年度ですけれども、三重県におきまして全国人権・同和教育研究大会が開催されます。それに伴いまして参加者の資料代が増額されるということで、その補助金を志摩市人権教育研究会のほうへ出しておるものですけれども、それを認めまして３０万円の増額をさせていただいております。価格は９０万円です。計上させていただきました。５０１番ですけれども、人権教育総合推進地域事業です。これは今年度、補正予算で対応させていただいたものというわけですけれども、今年度と同様、来年度、志摩中学校区におきまして、２年目ということで対応していくとなっております。６１万６，０００件計上させていただきました。生涯学習スポーツ課の説明をさせていただきます。生涯学習スポーツ課におきましても、４８３番、資料につきましては９６ページ、９７ページとなってございます。ナンバーのほうが４８３番で、一番下で４９８番となっておりますが、番号は若干ランダムになっておるようです。その中でかいつまんで主な部分を説明させていただきます。一番上の４８３番、文化財保護補助金についてですが、こちらにつきましては今年度１４４万６，０００円というふうになっております。６１万６，０００円の前年度比で比べましてあがっているとなっておりますが、これは本来、東海中学校の郷土芸能クラブの設立により平成３０年度は、講師謝礼金で支払っていた部分を戻したというだけでございますので、金額的にはほぼ同額となっております。続きまして、４８４番の民族文化伝統活用事業というところで、こちらにうきましては平成２８年３月２８日の有形民俗文化財に登録された志摩半島の生産用法及び関連資料としまして、３，８２８点の資料の整理となっております。こちらにつきましては、補助事業としまして平成３１年度で２年目を迎えます。そして迫塩小学校のほうに収納されております３，８２８点の貯蔵品をデータ化していくというような作業となっております。ただし、実際には非常に精度が高い書き写しという事業をしておったんですが、カメラで文化庁の指示するカメラというか映像の水準をもったカメラで撮影すれば、カメラで撮影しても構わないという提案を受けましたので、今年度は写すという手作業からカメラで撮るという作業にかえるというところでスピード化をはかるというふうなところで３３５万４，０００円増額をお願いしまして、事業費としまして５５２万８，０００円となっております。続きまして、４９２番。陶芸館の管理運営費でございます。こちらにつきましては前年度対比９３万４，０００円の増額となっておりまして、本年度要望額が１９０万７，０００円ということでございます。こちらにつきましては、浜島のあけぼの館のほうにおきまして、シロアリ等が出てきているというふうなことでそちらの対応をさせていただくこと、またはほかの陶芸館の分につきましては、案内の部分、誘導灯の設置を行うということで、陶芸館のほうに誘導灯を設置するといったことの総額でございます。続きまして５０４番。スポーツ推進一般経費でございます。こちらにつきましては、６６８万７，０００円の増額となっておりまして、こちらにつきましては日ごろから志摩市の市民の方々の中で年齢を問わずスポーツを楽しんでいただいております。その中で広く会場を分割して利用していただくことで、効率的に安全にスポーツを楽しんでいただくためにグラウンドの分割等を行うためにネットの購入を考えております。それにつきましては国体のソフトボールとかそういったところでプレ大会、そして志摩の場合はササユリカップという市民の方々が非常に力を入れている部分もありまして、スポーツ少年団がふれあい公園でもこのネットを購入することにより、安全に２試合同時に行えるということで選手の移動が少なくてすむというところを考えまして、ネットの購入を考えております。そちらの増額としまして６６８万７，０００円ということで、全体予算額１，０２８万を計上させていただきました。続きまして、５０６番、オリンピック事前キャンプ誘致事業でございます。こちらにつきましては、４８万円計上させていただいております。これにつきましては新規事業ということで４８万円あげさせてもらっております。こちらにつきましては現在、議会等につきましてはスペインという言葉を出して、トライアスロン競技におきまして、ただ今アプローチのほうを進めております。その中でスペインとポルトガルのほうからも若干興味があるというふうなことの連絡が入ってきておりますので、そちらのほうで授業を進めている最中ではございますが４８万円というのは現地との連絡のエージェントさんにお支払いする委託料でございまして、今後、今年度、次年度というところで事業の相手国が決まり次第、補正で大きな予算になるのですがそちらを要望させていただくことになろうかということでございます。続きまして、５０７番の国民体育大会準備経費でございます。こちらにつきましては、予算要望額が４２１万円ということで前年度から比べますと、３８６万２，０００円減額となっております。これにつきましては今年度、平成３０年度におきまして事務局のほうで福井のほうの国体の視察をさせていただきました。そして今年度におきましては基本計画等の発注も行っております。そういったところで、平成３１年度につきましてはその実施計画のほうに移行してきて、その３０年度に視察してきた部分を盛り込みながら３２年度、３３年度というところの事業計画を進めてまいります。そちらの中で大きくは実施計画の確認を行うということで、鹿児島県のプレ大会、茨城県の国体というところで委員さん等に視察をもう一度行って、確認をしていただくという作業がございますので、その費用として４２１万円を計上させていただいております。続きまして、５１２番。長沢球場の施設改修事業でございます。こちらにつきましては、６，０５２万８，０００円でございます。今年度、建築工事としまして長沢の野球場の管理棟のほうの防水工事並びに中身のクラック、ひび割れ等の修理、それと屋上に設置されておりますベンチ等を設置するということ、そしてトイレの改修等が含まれております。それと、多目的グラウンドにおいての国体のソフトボールを受け入れるためにグラウンドの改修を行ったことによって、体育倉庫とトイレが取り壊しになりましので、そちらの復旧にかかる費用となっております。それにおきまして予算額としましては、６，０５２万８，０００円を要求させていただいております。続きまして、９７ページの真ん中ぐらいにあります５２１番、志摩海洋センター改修事業でございます。これは新規事業となっております。こちらにつきましては、４５０万３，０００円の計上でございます。志摩Ｂ＆Ｇ海洋センターのプールの部分のフェンスが塩害によってさわるととがっている部分がありまして、子どもたちを支えるだけの能力がもうないということで、至急、直さなければいけないというところで、プールが始まるまでに子どもたちが転落するとかといったことがないように復旧するということで、フェンスの復旧が２０メートル盛り込まれております。そのほか、昨年度、平成３０年１０月ごろにありました台風によりまして、Ｂ＆Ｇ海洋センターの子どもたちが自転車をとめている駐輪場が全壊してしまいました。そちらの復旧を行うというふうな費用を盛り込みまして、４５０万３，０００円を計上させていただいております。続きまして、阿児アリーナ管理運営費でございます。こちらにつきましては、前年度９９６万３，０００円の増額となっております。今年度の補正もありまして、電気代といったところも平成３０年度の実績に基づきまして、そちらのＬＥＤ化になった、空調であったり、施設の利用の中で必要な電気量等も含めまして、こちらの費用を上げさせてもらっています。ということで、予算額の要望額のほうが３，７１１万６，０００円を計上させてもらっています。続きまして、４８７番の自主文化事業でございます。こちらにつきましても、阿児アリーナのほうの事業となりますが、４１０万４，０００円を計上させてもらっています。これは前値度と対比しまして、１２５万３，０００円の減額となっておりますが、これは平成３０年度はリニューアルオープンということでいろいろな事業を行ってきましたが、今年度におきましては皇學館高校の吹奏楽部、白子高校吹奏楽部、それと演劇ですね。３０年度につきましては音楽を中心に進めてまいりましたが、今年度は演劇にもふれていただこうというところで、演劇を企画しております。費用的には小さく抑えてはあるんですが、今後のいろいろなところの可能性を試すというところで、我々の主催で中学校、地区の学校を含めまして合唱祭等を開催するということを企画しております。こういったところの費用といたしまして、４１０万４，０００円を計上させていただきました。続きまして、４９５番の図書館大規模改修工事、こちらにつきましては５億４，６９１万８，０００円で、５億３，９７８万円の増額でございます。建設から２０年以上経ったということで、平成３０年も協議をすすめてまいりました図書館でございますが、ほとんど設計があがりましたので、こちらの設計に基づきまして３１年度は工事を行うということでございます。こちらにともなう費用としまして、５億４，６９１万８，０００円の要望となりました。続きまして、図書館情報システム危機更新事業でございます。こちらにつきましては、平成２４年度に導入しました図書館情報システムのほうなんですが、平成３１年度中にサポートの保守が切れるということで、ウィンドウズ７を使用しているんですけれども、それの保守点検も終わるというところで、そちらの中でインターネット等を利用されるというところで危害あるといけないというところから、情報更新を行うものでございます。新規要望をさせていただいていおりまして、こちらにつきましても１，９０４万８，０００円。図書館と出先の図書館の部分のウィンドウズの部分も入っております。続きまして、最後となります４９８番の伊能忠敬富士山測量記念碑の建立事業ということでございます。これにつきましては、歴史民俗資料館の事業でございますが、阿児町国府のこの浜付近の急傾斜の前あたりに、伊能忠敬が日本で富士山を測量した最南端の地というのがございまして、そちらのところをこの歴史的な事柄から後世に引き継ぎ、多くの方々に知ってもらうことを目的として記念碑の建立を考えております。生涯学習スポーツ課のほうにつきましては、８億５，５３１万４，０００円の予算を要求させてもらって計上させていただきました。以上です。続きまして、こども家庭課から幼稚園の関係を御説明させていただきます。資料の番号でいきますと、４６８番から始まります。まず、幼稚園一般経費ですが、これは主に園医報酬であったりとか、非消耗品費、研修に行ったりするときの負担金などが計上されております。３１年度の予算額としましては、１，１７６万５，０００円の計上となっております。金額としては減額になっているのですが、こちらは国府幼稚園が休園になっておりまして、３０年度の当初予算では国府幼稚園の分も含めて見込んでおって、それは６月補正で減額したいのですが、今年度につきましては初めから国府幼稚園の分が入っていないということで減額となっております。続きまして、４６９番が、幼稚園管理運営費となりまして、先ほどの一般経費は運営のためのソフト面を整備しますと、こちらはハード面の費用になりまして、施設の修繕にかかるお金とか管理のための委託料とかそういったものが計上されておりまして、３２１万１，０００円となっております。前年度に比べますと大きく減額になっているんですが、これは幼稚園の空調工事が完了し、今年度は見込んでいないことによります。それから４７０番が幼稚園備品購入経費ということで、備品であったり図書購入費が見込まれております。こちら、６５万６，０００円３０年度と比べまして増額となっております。これは鵜方幼稚園の業務用の冷蔵庫ですが、老朽化がありまして、業務冷凍庫が故障してしまいまして、現在は家庭用冷凍庫を６台集めてもらって、それで代用しているんです。こちらを新たに業務冷蔵庫を買うということで、費用として７０万４，０００円を見込んだこともありまして増額となっております。それから４７１番が、臨時教諭等経費、４７２番が、幼稚園介助員等配置事業、預かり保育とかの臨時の先生の介助員の費用ということで計上してございます。臨時職員のところにつきましては、幼稚園教諭１人、預かり保育補助員９人、用務員１人の分を計上しております。介助員につきましては７人分が計上されております。３１年度の子どもの入園の見込みとかも勘案しまして、今の時点で予測した中で配置したその金額となっております。それから、４３７番が私立幼稚園施設型給付事業ということで、先ほど補正のところで申し上げましたけれども、私立の幼稚園への給付ということで、国の給付の単価を見たりとか、子どもの人数を見たりする中で、来年度必要と見込まれる経費を見込んだ状況となっております。また、預かり保育の分の費用を見込んだ金額となっております。それから、４７４番が幼稚園災害共済事業ということで、幼稚園の管理下での事故があったときの災害給付の関係となっておりまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済の掛金と実際の給付金を見込んでおります。掛金につきましては、子ども１人当たり２８５円を見込んでおります。災害給付金は一旦３０万円を見込んでおりまして、この給付金につきましては出ていく分と同額が歳入として入ってくるという形となっております。以上でございます。各課から説明をいただきましたが、一括して質問がある方、挙手を願います。委員。学校教育課ですけれど、小学校の介助員は何人ぐらいを予定されているのですか。介助員は小学校のほうで３７人予定しています。介助員３７人ですか。ありがとうございます。中学校はよろしいか。中学校も言ってください。中学校は１２人です。中学校は１２人ですか。ありがとうございます。幼稚園が。幼稚園は７人です。幼稚園が７名。委員、ほかにはよろしいか。はい、どうぞ。先ほど幼稚園の臨時教諭の経費のところで、内訳を言っていただいたんですけれど、幼稚園教諭の臨時職員が１人ということで、ほかも正規職員がきちんと対応できるような体制ができるのでしょうか。一旦、３１年度の当初予算を見込んだときには大概こういった数字となっておりますが、その後の職員確保の状況の中で検討、見直しが要るのではないかと考えてはおります。それにつきましては、状況もつかんで必要な予算、措置のほうを検討、計上させていただければと考えております。現時点でのということですね。そういうことです。ありがとうございます。ほかの委員方はよろしいか。（特になし）質疑がないようです。採決に移ります。議案第１６号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）はい、挙手全員ということで、議案第１６号は可決されました。**議案第１７号　「平成２９年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について**日程第１９、議案第１７号　「平成２９年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」についてを議題とします。事務局より説明を求めます。教育総務課です。こちらにつきましては、毎年度１１月ごろにはお示しさせていただいているかと思いますけれども、遅くなってしまって申しわけないです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第２６条に規定がございまして、教育委員会において教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価をし、その結果を報告書にまとめて議会への提出と公表しなさいとなっております。今回、体裁をこれまでと改めさせていただきました。これまで決算資料の内容に沿って、同じような内容のものも報告書としておったんですけど、志摩市教育推進計画という計画がありまして、そちらに沿って事業、事務を行っているということで教育推進計画に沿った形の点検及び評価をしていくべきであろうということで、そちらの中で体裁を変えさせていただきました。推進計画の中で４つの基本目標があります。計画の中でそれぞれ４章の章立てでその動きをあげておりまして、それに沿った形で事務を、施策を推進していくということになっています。ですので、その計画されている内容の事務を行っているその結果とそれに対する現状と課題という評価を行って、今後の方向性も含めてそれぞれの課で報告いただいております。内容についてはごらんいただいたとおりでございます。あと、学識経験者の意見ということで、こちらにつきましても毎年度、志摩市の代表監査委員に意見をいただいております。今年につきましても代表監査委員のほうに意見をいただきまして、その意見をつけさせていただいて、１冊に報告書としてまとめさせていただいております。以上でございます。別冊仕様を熟読していただいたと思いますが、目次を見ていただきますと、１から４までが教育推進計画の４点ですね。教育推進の目標です。子ども一人一人を大切にする教育を推進していくということ。ふるさとを誇ることができる教育の推進。それから生きる力にあふれ、豊かな人間性を育む教育の推進。４点目が時代に対応する教育。４点のものを柱にしながら、いろいろな諸施策、諸事業を行われてきたということなんですね。そのまとめがここに書かれている。２９年度まとめがここにあげられているということです。最後に学識経験者としまして代表監査委員のお言葉が書いてあるということですね。ざっと読まれたと思いますが、読まれて感想でも結構です。質疑がありましたらお出しください。はい、あ委員。読ませていただいて、今後の方向性のところではこの４月にオープンする志摩市総合教育センターにおいての活用というのがすごく期待されているなというのを強く感じました。それから、資料の一番最後の行なんですけども、誤字かなと思うんですけども一番下の「議案及び会費録等の資料の事前配付」というのは、これは会議録かなとは思うんですけれども、いかがでしょうか。申しわけございません。済みません。細かなことで。とんでもないです。以上です。きちんとチェックを事前にしていただいてありがとうございます。ほかの方はございませんでしょうか。なさそうですね、よろしいですか。（特になし）質疑はないようです。では、採決に移ります。議案第１７号について、承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）ありがとうございます。全員挙手ということで、議案第１７号は承認されました。**議案第１８号　三重大学教育学部地域推薦実施要項について**日程第２０に入っていきたいと思います。日程第２０、議案第１８号　三重大学教育学部地域推薦実施要項についてを議題とします。事務局から説明を願います。教育総務課です。こちらにつきましても、本来であれば１１月中旬、三重大学教育学部の地域推薦、教育委員会として推薦を行う以前に、こういう形で策定をしていないといけなかったんですが、申しわけございません。昨年度、三重大学のほうで教育学部の地域推薦枠という制度ができました。昨年度は該当者がいなかったということで、志摩市教育委員会からの推薦はなかったんですが、今年度、志摩高校の生徒がお１人、この制度を使って入試受験をするということで志摩市教育委員会からの推薦をしてほしいということで、面接会を実施いたしました。今回の実施要項につきましては、こういう形で今後していくという形の中で、実施要項という形で策定をさせていただきました。１条から８条までの形になります。第１条では趣旨ということで、三重大の地域推薦の受験をするための推薦を志摩市教育委員会として行っていきますというものでございます。第２条は、教育委員会推薦の申請ということで、教育委員会の推薦を必要とする方の手続、どういう手続をしてくださいという内容が記載されています。第３条で、教育委員会推薦面接会の設置ということで、その都度、面接会を設置しますということで、推薦会において推薦をするかどうか判断をして、教育委員会でその意見を申し上げるという形です。面接会で面接官３人で組織いたしますということで、市内の小学校長、教育長、教育委員会の委員の中から面接会を行うことに誰かを選ばせていただくと、お願いさせていただくという形の内容にしてあります。第５条につきまして、面接会を開催するに当たっては過半数の出席がなければだめですよということ、面接会の庶務については教育総務課が行います。選考の方法につきましては、教育委員会で別途定める選考基準によって、面接の審査をしますということと、その中で推薦をするかどうかという候補者を教育委員会に意見いたします。教育委員会推薦の決定につきましては、教育委員会でその可否を、決定をします。その決定した内容につきましては、学校長のほうへ、その子どもが通う、その生徒が通う学校長のほうへ通知をいたしますということで、推薦状を交付しますという内容を記載させていただきます。申しわけないです。最後その他、第１０条になっていますけれど、これは第９条の間違いでございます。申しわけないです。訂正をお願いします。それと、この要綱の綱ではなく、漢字が間違えております。法令審査委員会のほうに提出したんですが、この内容であれば教育委員会の内規でいいのではないかということがありましたので、今回御承認をいただいて教育委員会での内規ということで、要項の項もこういう形で変えさせていただいております。きょう、お認めいただけましたらきょうからということなんですけれど、１１月にさかのぼって適用させていただいて、今回の１１月に行った面接会で推薦をしたことについてこういうものに基づいて行いましたという形をとらせていただきたいということで考えております。あと、今年推薦された方の結果が三重大学から届いております。今回につきましては残念ながら不合格ということで、大学のほうからはいただきました。志摩高校からも同様の連絡をいただいておりますが、今後も頑張って指導していくので、今後ともよろしくお願いしますということで御連絡をいただいております。以上でございます。ということで、残念な結果に終わったわけなんですが、うちから推薦しても大学センター入試があったり、三重大学そのものの受験があったり、総合的に決められていくということですので、そういう結果に、残念ながらですね。立派な子ですけど、めげることなくこれからも頑張っていけるかなと思います。今の事務局からの説明に対して、何か御意見、質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（特になし）質疑がないようです。では採決に移ります。議案第１８号について、承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手ということで、議案第１８号は承認されました。**議案第１９号　県費負担教職員（管理職）の人事異動内申について（非公開）**次、非公開の案件になります。日程第２１。議案第１９号　県費負担教職員（管理職）の人事異動内申について議案といたします。本案は人事案件のため、非公開として提案しますので、非公開の可否について、採決を取りたいと思います。非公開に同意される方は挙手願います。はい。挙手多数のため非公開として進行します本案について、事務局から説明します。（非公開）議案第１９号を採決する前に非公開を解きます。それでは、採決に移ります。議案第１９号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）全員挙手です。それでは、議案第１９号は承認されました。**報告第５号　志摩市小学校社会科副読本について**それでは、日程２２に行きます。日程第２２、報告第５号　志摩市小学校社会科副読本についてを議題とします。事務局のほうから説明を求めます。学校教育課から説明させていただきます。社会科副読本ですけれどここに配らせていただいたものでございます。志摩市小学校社会科副読本につきましては、本年度、５年に一度の改訂作業の年ということで、４月より編集委員会を立ち上げて作業を進めてまいりました。編集委員につきましては、４月の定例教育委員会で報告させていただき、委嘱をさせていただいた志摩市内の小学校教職員２１名で行いまして、内訳は各小学校から校長と２名の委員の合計３名を委員として選んでいただきました。２１名は５つの部会に分かれて担当ページを決めまして、改訂作業を行い、それぞれの部会や全体の委員会で検討を進めてまいりました。委員会は校長先生方だけで話し合う校長部会、それから委員全体が集まる全部会、各部会の部長が集まる部長会、学校長と部長が集まる校長部会部長合同会議があります。１年間を通しまして５回会議を開催し、改訂内容の確認、意見交換を行ってまいりました。校正については３回行い、本日配付させていただいているものは３回目の原稿です。この原稿が２月１日にでき上がってまいりましたので、２月４日に最終の会議である校長会部長会合同会議を開催し、最終の確認及び改訂作業を行いました。また、同時に庁内の関係各課、水道工務課、水道工務課、下水道課、農林課、水産課、観光商工課、地域防災室、里海推進室、ごみ対策課にも確認作業を依頼させていただきました。そして、本日配付させていただいているものに、さらに修正を加えて、最終原稿として近日中に印刷業者に印刷製本作業を依頼していきます。改訂作業の方針としまして、前回の内容を踏襲することとし、表やグラフを最新のものにする。写真やイラストについても検討を行います。変化したり消滅したりした事象については、更新や修正を行う。誤字、脱字表記や事実の誤り、不正確な表現等について校正を行うということにしていただきました。前回の内容と大きく変わったことは３点ございます。１つ目は、表紙の部分です。ＳＤＧｓ未来都市志摩というロゴが入っています。これまで新しい里海のまち・志摩となっていましたが、市の行政組織や取り組みの方向性に合わせてこのように修正させていただきました。また裏表紙にあった、新しい里海のまち・志摩というロゴも削除させていただきました。さらに、ＳＤＧｓ未来都市志摩の説明について、巻末のほうに記載をさせていただきました。２つ目は、１ページ目の部分です。志摩市の花、木、鳥、魚を掲載いたしました。第２次志摩市統合計画にもこのように巻頭のページに掲載しておりますので、それに合わせた形でさせていただいております。議会のほうでも掲載について意見をいただいておるところです。３つ目につきましては、巻末にあります浸水被害予想図を変更させていただきました。これは志摩市の津波避難計画にも掲載させていただくもので、到達予想時間の情報が盛り込まれていますので、こういう形でさせていただいております。修正も幾つかございまして、主なものとして、１２ページ、１３ページにあります店名などを消してあります。５５ページには観光客をのところで、「最近、志摩市を訪れる観光客や宿泊客が減ってきており」とありますが、マイナス的な表現はよくいないのではないかということで、本文の冒頭２行を、「志摩市には１年間でおよそ４００万人の観光客が訪れています。最近は外国からの観光客もふえてきました。」に変更いたしました。また、伊勢志摩サミット記念館サミエールの写真を掲載し、紹介する記事も入れてあります。１２０ページのところで、消防団の数について変更がありまして、志摩市消防団は３２個のとありますが、ここは３０個。また、消防ポンプ自動車はないのでその表現は削除。１２１ページで浜島方面隊は５個分団と変更になりました。１５６ページから１５７ページは、浜島方面を地図に新しくできた道を加えまして、よりわかりやすくするために文字の配置を少し変更いたしました。また、浜島と御座を結ぶ点線ですが、船は出ているようですが主要道なのか、ほかにも船の出ている場所はあるのにここだけ記載するのはどうかということで、この部分の点線を抜きました。ほかにも細かい修正があるのですが、大きくは以上のような修正となっております。今後につきましても、多少修正をしていく予定がございますので、最終固まりまして３月中に印刷をかける方向で進んでいきたいと思います。よろしくお願いします。質疑はありますか。たくさんのページを読むだけでも大変だったと思いますけれども。まだもう少し時間がありますので、もしお気づきの点がありましたらまた事務局、学校教育課長まであげてください。５年に一度の見直しということで、２１名の編集員の方々にかかわっていただいてここまで仕上げてきたということですね。ＳＤＧｓという新しい流れもきちっと取り入れていただいていますし。なかなかいいのか、志摩市を誇りに思えるような、そういう子どもにしていくための大きな資料になっていると思っています。社会科の教科書の中には、私たちの市やまちや村という単元がありまして、社会科の教科書というのは全国一律でしょう。それではぐあい悪いということで、市町のほうで、あるいは県のほうでより具体的な資料、副読本をつくるという流れの中でこれができてきているということなんですね。より具体的に自分たちの身の回りのことがきちんと学習できる、そういうふうになってきます。よろしいですか。はい。質疑はないようですので、報告第５号は承認されました。**報告第６号　志摩市総合教育センター運営にかかる事業計画について**次に行きます。日程第２３。報告第６号　志摩市総合教育センター運営にかかる事業計画についてを議題とします。事務局より説明をします。志摩市総合教育センター運用にかかる事業計画について説明させていただきます。別冊資料のほうになります。センター設立に向けましては、昨年１０月の定例教育委員会で志摩市総合教育センター設立に向けた途中経過について委員の皆様に御説明させていただきまして、１１月開催の議会全員委員会で途中経過として説明させていただいた後、本日までの間に３ヶ月ほどが経過し、この間に１２月議会における志摩市総合教育センター設置条例が制定され、施設改修工事も終了しまして教育委員の皆様にも設立準備委員会のあとで発行しています、志摩教育をお配りし、その内容につきまして報告させていただくとともに、保護者宛ての文書の周知のあとについて報告させていただいていたところでございます。１月２８日に開催しました第５回の設立準備委員会では、パンフレットの内容や発達支援教室の実施内容、運営委員会やオープニングセレモニーなどについて協議を行い、準備委員会委員の皆様にセンターに来ていただき、施設の確認もさせていただいたところです。施設の現状でありますが、閉校になった学校等から譲り受けた本棚や机、椅子、事務用品等を運び込んで、各部屋の用途にあった設営を行っているところです。今後は浄化槽の点検、電話工事、ネットワーク環境の整備、本棚の固定等、順次行うと同時に、子どもたちの終業式を待って志摩ふれあい教室の移転作業を３月末に行う予定でございます。お手元に配付させていただきました、志摩市総合教育センター運営にかかる事業計画につきまして、２月１８日に開催されました議会全員協議会させていただいたものでございます。資料に沿って説明いたします。資料の１ページ目ですけれども、年間事業計画（３１年度）ということで、総合教育センターが３１年度に実施する予定の事業内容やその実施時期について記載してあります。まずは、総合教育相談についてでありますが、センターの相談機能としまして、教育相談全般、発達支援教室、ふれあい教室と大きく３つの区分にいたしました。教育相談全般につきましては年間を通じで教育相談総合窓口を開設すること、週１回の予約制で臨床心理士の相談を行うこと、また教育相談員が計画的に保育所、幼稚園、小中学校等へ訪問することを示させていただいております。次に、発達支援教室につきましては、子どもたちが実施している就学前の子どもたちの発達支援する教室、ステップアップ教室との連携を図って、それぞれの担当職員が互いの教室のサポートに入るなどし、情報共有を行い途切れのない支援を目指していきます。３１年度は施行期間としまして、前半は講師との打ち合わせや保護者との面談などの準備を行い、１０月以降に１期間実施を計画しております。立ち上げの年ですので、保護者面談に時間をかけたり、当該児童の在籍する学校へ訪問し、協力を要請したり、面談を行ったりするなど、教室活動が子どもや保護者、学校職員にとって効果的なものになるよう慎重に準備を進めてまいります。次に、ふれあい教室についてですけども、日々の教室活動の中で野外活動や体験教室、卒業生との交流、清掃活動や調理実習を取り入れながら子どもたちの心に元気を取り戻すための活動を計画していきます。続いて、教職員研修についてです。前回の途中経過にて御説明させていただきましたとおり、研修は４つの区分にまとめてあります。小学英語を重点研修に位置づけまして、全ての小学校の先生に英語の授業づくりについて学ぶ機会を提供します。それから、教科領域別研修につきましては、大きな試みとしまして、サテライト研修の構築を行います。各校の校内研修の充実のために希望に応じた講師をセンターと協議の上派遣し、先生の学びたいという気持ちにこたえ、先生自身の学ぶ意欲の高まりにつなげていきたいと考えております。教育課題別研修につきましては、養護教諭や事務職員などの学びたいという思いにこたえることができるよう、講師選定につきましては当該研修対象者との協議を踏まえまして検討していきます。また、プログラミング教育、学習などの出前授業を実施しまして、外部講師による授業から教職員が学ぶといった機会をつくり出していきます。次に、教育に関する調査研究であります。こちらは３つの区分に分けてあります。学力、体力、教科指導では、学力調査の分析や周知を行うとともに、指導主事が各校を訪問し、取り組みの検証や成果と課題、今後の方向性等について学校長との面談を行うなどして、学力向上に向けた各校の取り組みがより効果的なものになるよう支援を行います。また、教科書採択に関する事務をセンター内で行い、教科書を展示したり調査活動の集約を行ったりします。このことは教職員の日々の教育研究の支援にもつながります。便り等を使いながら、教職員への周知に努めます。英語教育につきましては、重点研修として行う小学校英語の研修を軸としてそれぞれの研修の成果と課題を常に検証し、次の研修に生かす研究を継続的に行い、より効果的な授業づくりを目指していきます。情報教育につきましては情報教育支援員等によるＩＣＴ活用についての重要支援や、プログラミング学習への事業支援等を通じてより効果的な学習について常に検証して研究してまいります。次に、資料収集（案）になりますが、教科書や学習資料等の常設展示を行います。より多くの方に子どもたちの学習内容を知っていただいたり、教職員の授業づくりや教材研究の参考資料として利用していただいたりすることを目的としています。運営委員会につきましてはまた次のページで説明させていただきます。その他としまして、年間を通じて実施していく業務について記載させていただきました。月１回のセンター便りの発行をはじめ、センター職員会議を月に１回開催し、重要内容及び新着情報の確認や情報共有等を行っています。さらには、学校教育課指導主事との連携会議を月１回開催し、情報交換に努めてまいります。また、学期の節目節目を中心としまして、センター長が学校訪問をしたり、学校長との面談をとおし、センターの運営について意見交換を行います。また、センター内に年間を通じてアンケート箱を設置しまして、いろいろな方から運営等にかかわっての意見を求めてまいります。面談やアンケートの中からの意見は、今後のセンター運営へ反映させてまいります。２ページ目でございます。運営委員会について説明をさせていただいております。運営委員会は志摩市総合教育センター設置条例施行規則に基づき、委員１０人で組織し、それについては、Ａ学校関係者、Ｂ教育委員会が推薦する教育委員、Ｃ識見を有するもの、Ｄ前３号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認めるものとなります。また、選出につきましては、学校関係者については小学校校長会から１名、中学校校長会から１名、それぞれ校長会に依頼します。幼稚園長１名につきまして、園長会への選出を依頼します。また教職員１名につきましては選出について現在依頼先を検討しておるところでございます。教育委員会が推薦する教育委員１名につきましては、教育委員会で選出を依頼させていただきます。識見を有する者ですが２名考えており、１名の選出は事務局内で検討しますが、もう１名は福祉関係者を想定しておりまして、福祉部局と相談させていただくことで進めております。前３号にかかるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるものについてですが、地域住民からの１名の選出につきましては事務局内で検討しております。保護者代表の１名につきまして、新ＰＴＡ連合会へ選出を依頼したいと思っております。以上の合計、９名の組織として考えております。委員会の開催についてですけれども、施行規則第５条により委員会の所掌事務はＡセンターの事業の企画・実施に関する事項、Ｂその他センターに関し教育委員会が必要と認めることの２つであります。委員会は年間を通して５回実施予定で、第１回は１０月開催予定で、内容は記載させていただきましたとおり、Ａ運営状況の確認、Ｂ今後の運営の見通しについて、Ｃ次年度の事業計画についてであります。第２回は３月開催予定です。あと、３ページ目ですけれど、パンフレットのほうをつけさせていただいております。これがＡ４サイズになっているんですけれど、３つ折りで３ページ目が表、４ページ目が内側に入るような形で展開しております。それから、５ページ目ですけれども、オープニングセレモニーのことを書かせていただいております。日時は４月１日、午後２時から２時半の予定をしておりまして、式の内容については記載のとおりでございます。出席者としまして教育委員の方々にもお願いしていると思います。運営開始までの残りわずかな時間となりましたけれど、引き続きスムーズな開設、運営ができるようしっかりと準備をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で説明を終わります。質疑を求めます。はい、どうぞ。一つだけよろしいか。２ページの右側のところの表記なんですけれど、役員の選出について鍵括弧を入れてもらっていますが、これは内部資料で要らないんじゃないかなと思います。もし、入れるのなら識見を有するもの２名のところの鍵括弧、内１名は福祉関係者と鍵括弧で入れるような形にしておいたほうがいいんじゃないかと思いました。御意見いただいたとおりですね。それと、教職員について前回、議会全員協議会のほうで説明させていただい中で、ここにも依頼はどうかというような御指摘をいただきましたので、先ほど説明させていただいたとおり、選出依頼先をつけさせていただきました。ほかはありませんか。（特になし）ということで、意見がないようですから、報告第６号は承認されました。**報告第７号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文について**日程第２４、報告第７号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。保護者宛ての周知文ですけれど、前回の委員会のほうにも報告させていただいたところです。第３弾の２月号、これを２月末に第４弾につきましては３月の初旬に配布したいと考えておりまして、第３弾につきましては前回の教育委員会の中で御意見いただいたこともございますので、事務局の目線ということとか、先生の思いというような形ではなく保護者への思いとして伝えるような形で変更させていただいております。全体的に文を追加したり、吹き出しの言葉を変えたりさせていただきました。それから裏面についても見やすくさせていただいたところです。第４弾につきましては、開設直前の周知ということでセンターの利用にかかることを記載させていただいております。２月１８日に開催されました議会全員協議会にも周知については提言させていただいたんですけれど、その中にこの第４弾の裏面の「センターではこんな人が働いています」の項目について、それぞれ人数を入れたらどうかというような御意見もいただいておりますので、人数をここにつけ足していきたいなと考えております。以上簡単ですけれどもおわります。質疑はありませんか。全員協議会で説明された後ですよね。そうですね、資料として。資料としてということで。もうよろしいね。はい。**報告第８号　平成３０年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況について**急ぎます。報告第８号に入ります。平成３０年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況についてを議題をします。本案について事務局から提案を求めます。学校教育課です。志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況についてです。これは交通安全プログラムという通学路合同点検を行うため策定しておるわけですけれども、市内グループに分けまして３年に１回のサイクルで各町と対応しております。３０年度につきましては、２７年度から始まっておりまして、３０年度が一巡した二巡目に入ったということで、阿児町内をこの夏に点検させていただきました。その結果がこちらの一覧表にあるとおりでございます。内容につきましてはこの一覧表に書かせていただいたとおりでございますけども、関係部署は建設サイド、警察の方等それぞれの目線で見ていただいた、安全確保するためにとらなければいけない対策を検討し、対策内容として書かせていただいておりますので、これに従って今後整備していくということで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。はい、よろしいですか。質疑を求めます。よろしいか。（特になし）質疑なしと認めます。報告第８号はこれで終わります。**報告第９号　志摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例施行規則の一部改正について**報告第９号　志摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局のほうから説明を求めます。よろしくお願いします。この件につきましては、大きくは保育所の保育料の滞納があった場合の対応の仕方がメインとなっております。保育所の保育料の部分が主となりましたので今回報告という形にさせていただきました。あわせて改正を考えている部分もありますので報告させていただこうと思っております。まず、保育料ですが、実は幼稚園の保育料については契約によって対等ななかで発生するものですが、保育所の保育料については税金と同じような形で強制的な対応も取れますよというところがありまして、さらに公平性の観点から市としてしっかり対応していかなければいけないということで、そのための条文を整理したというのが本件となっております。税と同じような形の対応がとれますので、例えば、滞納が続いている方につきましては預貯金の調査であったりとか、督促といったそういった踏むべき手順をしっかり踏んで、その上でどうしてもいただけないものについては不能欠損という形も法的に用意されておりますので、そういったことに進んでいけるように督促の手順のことであったりとか、職員がおうちへ訪問したりするに当たりまして、その身分証明書の整備についての規定を盛り込んだのが今回の内容となっております。あともう一点、合わせて改正の部分ですが、寡婦控除というものがありまして、一人親家庭の場合に、税金の控除があるんですが、法律的に結婚をしていて、その後、母子家庭、父子家庭になった場合には、寡婦控除があるんですが、未婚の場合でも母子家庭、父子家庭と同様ではあるのですが、そういった控除が受けられないという実態がありまして、未婚のおうちは不利になっていたというところがあって、それを法律的に結婚して離婚した人と同じような扱いにしましょう、所得を計算するに当たって、保育料の計算の前提にはこの所得が出てくるんですけれど、所得を計算するに当たって同じように控除が受けられるようにみなして計算しましょうということになりまして、それができるような条文が追加されているというのが今回の内容となっております。以上でございます。質疑はありませんか。（特になし）ないようです。それでは、日程第２６、報告第９号は承認されました。**その他協議・報告案件について**それでは２７にいきます。日程第２７、その他協議・報告案件について各課から報告を求めます。順番にお願いしたいと思いますが簡単にしてください。教育総務課です。教育総務課は来月３月２０日の水曜日、１４時から３月の教育委員会定例会第３回の委員会定例会を行う予定をしております。幼稚園の卒園式がある関係で２０日の午後ということでさせていただきますので、御予定をお願いいたします。あと、教育委員会事務局の人事の内示等の関係で臨時会を開催したいと思いますので、また日程を調整させていただきますのでよろしくお願いします。以上です。はいどうぞ。学校教育課です。３月４日に教育集会所の運営委員会が開催されます。あと、幼、小、中の卒業式、それぞれの日程で行います。あと、３月１３日に第６回志摩市総合教育センター設立の最終ですけれども入っています。以上です。生涯学習スポーツ課です。３月４日に平成３０年度つるかめ大学閉校式が浜島生涯学習支援センターで行われるということです。それと、３月１０日、歴史民俗資料館の講演会が、五知の懸仏についての謎に迫るという演題で福壽寺のほうで行われます。それと、３月１３日がくすのき講座の映画上映会ということで、磯部生涯学習センターで水曜日、１３時から行われます。３月１５日が金曜日で、午前８時から４００年の歴史をつむぐ安乗人形芝居の再放送が三重テレビでございます。そして、３月２１日、祝日でございますが、午後１時より阿児アリーナリニューアル記念、三重高校と三重中学校ダンス部とアウザーさんのステージショーということで、こちらが阿児アリーナベイホールで行われます。はい、以上です。はい、まとめて一括して質疑はありませんか。ないですね。（特になし）ないようですので、次へ行きます。その他協議、報告案件についてもその他はありますか。ないですね。ありますか。済みません。お配りさせていただきました「志摩の教育」について、こちらのほうもまた、設立運営委員会第５回の内容が書いてありますのでよろしくお願いします。それから、インフルエンザの欠席情報一覧です。現在、磯部中学校が学級閉鎖していますという状況です。以上です。ほかどうぞ。ありますか。まだある。終わってから配らせてもらいますけれども、卒業式、卒園式に出席者を示した日程表です。はい、以上で本日の日程全てを終了させていただきます。次回の教育定例会、教育定例会は３月２０日、午後２時からこの部屋で行います。よろしくお願いします。御苦労さまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　委　　　　　員 |